

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和3年12月6日（月）
閉 会	令和3年12月6日（月）
場 所	美喜仁桐生文化会館 スカイホールA
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板橋 英之 委員 山野 玲子 委員 松本 昭彦 委員 飯山 千里
欠席者	なし
説明のため 出席した職員	教育部長 西 場 守 教育部参事 飯 泉 尚 士 総務課長 小 山 貴 之 教育未来室長 原 橋 貴 史 学校教育課長 柴 塚 雄 太 教育支援室長 渡 邊 真 宏 生涯学習課長 藤 川 恵 子 文化財保護課長 萩 原 清 史 図書館長 浅 野 都
事務局職員 出席者	庶務係長 大 澤 路 代 庶務係（担当） 小 林 奈美子
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 30 分

提 出 議 案		
議 案 番 号	件 名	結 果
	なし	
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということでお願いします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会 12 月定例会を開会いたします。ただいまの出席者は、5 名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、飯山委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p> <p>日程第 3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p>(教育部長から新型コロナウイルス感染症対策に関する報告、続いて総務課から建制順に事務報告)</p>	
教育長	<p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。何かございますか。</p>	
板橋委員	<p>黒保根公民館の西町インターナショナルスクールについて、子どもだけでなく親との繋がりの中で、親がテレワークをしている間に子どもたちが黒保根の小学校に通うというような連携はされているのでしょうか。</p>	

生涯学習課長	<p>現状では、親のテレワーク中に子どもがこちらで何か行うというようなことは行っていませんが、テレワークが多くなっている環境をふまえながら、何かできることがあればということで検討材料にはさせていただきたいと思います。</p>
板橋委員	<p>西町インターナショナルスクールでは非常に良い繋がりができていると思いますので、コロナ疎開という言葉がふさわしいかわかりませんが、例えば、環境が良い所で、親がテレワークをしながら、その期間子育てもそこで行いたいといった時に、東京の小学校とこちらの小学校とが連携を図って、どちらの小学校で勉強しても同じ授業を受けたということにできれば、自由度が上がっていいと思います。</p>
教育長	<p>他にございますか。</p>
山野委員	<p>生涯学習課に関連して、先ほど、川内小学校で第2回社会教育委員会議が開催されるというお話がありましたが、放課後子供教室の様子をみて、社会教育委員の方々が吸収する場の一つとして計画されたものなのかなと思います。差し支えない範囲でけっこうですので、社会教育委員会議の様子について教えていただきたいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>今回の社会教育委員会議は川内小学校で開催し、放課後子供教室の様子を見ていただきます。社会教育委員会議と放課後子供教室との関係についてですが、以前、社会教育委員会議からも放課後子供教室の実施に関わる答申をいただきました。その答申をふまえて、放課後子供教室を平成29年度から実施し、平成30年度以降も教室を増やしてきております。また、事業の詳細な進捗状況について、社会教育委員会議においてその都度説明させていただいたり、今回のように、社会教育委員の方々に、実際に放課後子供教室の様子や経過をご覧いただいたりして、ご理解やご意見をいただきながら事業を進めております。社会教育委員会議を通して、放課後子供教室事業について、市民の方からのご意見をいただいているという状況になります。</p> <p>またそのほか、社会教育委員会議ではさまざまなことが議題になるのですが、例えば、家庭教育を取り上げて、市長部局を含めこういった取り組みをしているというような情報を共有するなどしています。</p>
山野委員	<p>ありがとうございます。課題というとさまざまですし、地域によっても</p>

	<p>違うと思いますが、そういった地域の力を一つでも増やして子どもたちの居場所づくりを広げていければいいなと思います。</p>
教育長	<p>他にございますか。</p>
飯山委員	<p>先日、放課後子供教室を見学させていただきまして、地域のボランティアの方の能力が素晴らしいと思いました。準備から指導の仕方までとても熱心で、素晴らしい子供教室でした。以前、放課後児童クラブとどう違うのかという質問をさせていただいたのですが、みんなで一緒に遊ぶ、取組むというところは似てつつも、放課後児童クラブは場所や面積の問題があると感じました。放課後子供教室は、11人程度のお子さんが一つの教室にいて、その半分ほどの数の大人の方が見守っているという環境でしたが、放課後児童クラブは、同じ学校の施設内で一つの教室に30人程度のお子さんが定員で入っているということで、密な状況だなと思いました。指導員の方はよくやってくさっていますし、市の方でも予算を使って環境を整えてくださっているのですが、子どもの落ち着きがなかったり、子ども同士ぶつかってトラブルに発展してしまったり、面積というハード面の問題があるのではないかと思います。これは社会教育の分野だけではないと思いますが、学校の施設の使い方をより真剣に考えていくことで、子どもたちの放課後をより良くデザインできて、落ち着いた放課後が過ごせて、翌日の学校の良い授業に繋がっていくのではないかと感じました。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。実際に、放課後児童クラブの方から放課後子供教室にも参加する子どもがいるのでしたね。</p>
生涯学習課長	<p>ご意見ありがとうございます。放課後児童クラブ、いわゆる学童については厚生労働省の事業で、子どもすこやか部が担当しています。定員があり、人数が増えますとそれに付随して借りる教室を増やしたいということを学校と協議しながら実施しているところかと思います。コロナの状況もあり、学童も放課後子供教室も密にならないようにという同じ課題を抱えながら、現在の制度の中で、学校と協議の上で柔軟に対応して進めているところです。放課後子供教室については、人数の多い教室もありまして、密になることを避けるために、週1回のところを2班に分けて2週間に1度実施させていただくことで、1人1人のスペースを確保するというような工夫をしている教室もあります。先ほど教育長がおっしゃったように、学童に行っているお子さんも放課後子供教室に来ることができるので、その間</p>

	<p>は、学童の人数が少なくなり、密になることが少し緩和されるという面があるかとは思いますが。やはり人数の関係や学校の施設の使い方、また一番大きいのは、安全に子どもたちの動きを見守れるということですので、子どもたちの心理面や落ち着きに影響することを鑑みながら、許される環境の中で工夫していきたいと思えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。学童が学校の中にある桐生の子どもたちは、恵まれていますね。そういったところは全国的にみても少ないのですが、危険防止の面からもいいと思えます。他にございますか。</p>
<p>松本委員</p>	<p>教育未来室の適正配置の関係について、三回目の審議会の準備をしているということで、内容の概括的なことについてはホームページに載っているということは存じ上げているのですが、アンケートを実施して関係する保護者の方々にもご協力いただいている部分があるので、どうやってそれをフィードバックしていくかというのが一つの課題かなと思えます。また、将来的な桐生の教育を考えた時に、いろいろな人を巻き込んでいく、そういうことも必要なかなと思えますので、どんな形で保護者や市民の方にフィードバックしていくのか、今すぐということではないのですが、お考えがあればお聞かせください。</p>
<p>教育未来室長</p>	<p>まず、市立小中学校の教育環境に関するアンケート調査の結果につきましては、市のホームページにて公開しています。また、アンケート調査にご協力いただきました学校、幼稚園、保育園、認定こども園を經由して、教職員、保護者等にも、フィードバックをさせていただいております。また、審議会の検討状況につきましては、会議の傍聴、市のホームページによる公開などに務めているところではありますが、今後、これだけでなく、審議会の答申に向け、さらに市民の皆さまが共通認識を持って、よりご理解を深めていただく方法も考えていかなければならないと思えます。</p>
<p>松本委員</p>	<p>ありがとうございます。今室長がおっしゃったように、最終的な結論が一本にまとまるというようなことは考えにくいので、おそらくこの議論がこの後も継続していった全体としての議論になっていくのかなと思えます。そういったことをフィードバックしていただけるということですので、ぜひよろしく願います。</p> <p>もう一つ、図書館で雑誌のリユースを定期的に行っているということで、大変良い取組だと思うのですが、実際の市民の方の活用状況はどうか。</p>

<p>図書館長</p>	<p>雑誌のリユースにつきましては、一定期間過ぎたものについて、図書館及び新里図書館で第一土曜日からの一週間を期間として行っています。最初の日の開始 30 分のうちに、目的の雑誌をお求めの市民の方がお集まりになりますので、一人一人に整理券を配って見ていただいて、一日につき一人 2 冊までのリユースということをお願いしています。利用状況によって少ない時もあるのですが、最初の日に用意した 100 冊程度、1 日で概ね 6 割から 7 割程度ははけてしまう状況です。週刊誌は半年経ってからリユースに出しますので情報が古くなり残ってしまう雑誌が多いのですが、月刊誌は 1 日から 2 日のうちにはなくなります。</p>
<p>松本委員</p>	<p>一般の市場でもバックナンバーはよく売れていますので、市民サービスという点からもぜひ継続してやっていただければと思います。ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p>質疑も出尽くしたようなので、これをもって質疑を終了いたします。日程第 4 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。1 月定例会については、1 月 13 日（木）午後 2 時から、市役所正庁での開催を予定しています。2 月定例会については、2 月 3 日（木）午後 2 時から、美喜仁桐生文化会館国際会議室での開催を予定しています。次に、3 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>3 月定例会については、3 月 7 日（月）午後 2 時 30 分からの開催をご提案申しあげます。</p>
<p>教育長</p>	<p>3 月定例会については、3 月 7 日（月）午後 2 時 30 分からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p> <p><異議なしの声></p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、3 月 7 日（月）午後 2 時 30 分に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもって、桐生市教育委員会 12 月定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>